

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、大町土地改良区から次のとおり役員が住所を変更した旨届出があった。

令和 4 年 1 月 28 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

役職名	氏名	住所	住所変更年月日
理事	岩渕 眞彰	杵島郡大町町大字大町306番地 1	平成30年 8 月24日
〃	鵜池 隆幸	〃 〃 大字福母1242番地 1	令和 3 年 6 月21日